

令和元年度第1回 静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年9月11日（水） 午前9時25分から午前11時32分まで
- 2 場 所 葵消防署 6階 審査会室1
- 3 出席者 (委員) 木宮敬信委員（会長）、木村精治委員、瀧澤亜佳音委員、丸山恵子委員、渡邊孝委員
(事務局) 堀池市民局次長、岡本生活安心安全課長、熊切防犯・交通安全係長、犬塚副主幹、鈴木主任主事、藤井主任主事、佐藤主事

4 傍聴者 なし

5 議 題

- (1) 第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について

6 報 告

- (1) 川崎市における事件を受けた本市の対応について
(2) 「しずおか防犯パトロール」事業の開始について

7 会議内容

- 事務局 【資料1～4】「静岡市内の刑法犯認知件数の状況について」説明
- 事務局 ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問やご意見はありますか。
特にないようですので、これよりは審議会規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。
- 木宮会長 それでは、議事に移ります。
次第の4、議事「第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 【資料5～6 補足】「第2次犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について」説明
- 木宮会長 この議題について、委員の皆さんからご質問やご意見はありますか。
- 渡邊委員 事業の達成度の見方がよくわからないのですが。
- 事務局 各課の事業実績を、達成の状況に応じてそれぞれA、B、C、または空欄で評価しています。Aが事業実施計画の80%以上、Bが60%以上80%未満、Cが60%未満、空欄は事情により実績がなかったものです。資料6は、達成度の数をそれぞれ基本施策ごとに集計したのものになっています。

木村委員 施策の検証と評価を行ったとのことですが、今回の評価を受けて今後どのように施策に反映させていくかが問題になってくると思います。特に、達成度Cのようなものについては、事業ができていないのか、できていないのであれば、なぜやれていないのか、または、方法を工夫する必要があるのかということについてお聞きできればと思います。

また、防犯に関する周知啓発を様々な機会を通じて行っているとのことですが、その方法について、誰に・どのように・何を周知していくのか、ということをも具体的にしていく必要があるのではないのでしょうか。年齢階層によっても伝え方は違って来るし、自治会も高齢化が進んで弱体化しているので、自治会そのものに期待することは、地域によってはできなくなっているということも考えられます。

また、色々なところで研修会を開催するのはとてもいいことだと思います。研修会を開催している団体などが持つ知恵を共有化し、各団体が持つノウハウなどを共有出来ていくとより良いと思います。

また、刑法犯認知件数が減少していることは喜ばしいことだと思いますが、件数が減った内容、つまり質についての評価、これは大変求めにくいことだと思いますが、これからは数値的なものだけでなく、どのような効果があったかという質的なことについて表していけるといいと思いました。

木宮会長 ただいまご質問のありました達成度Cの事業の理由について、事務局で把握していることがあればお願いします。

事務局 達成度が空欄、Bのもの、Cのものについて、こちらで把握している理由を説明します。

まず、達成度が空欄の事業についてです。資料5、2ページのNo.1「競輪場内における防犯活動」です。こちらは、警察から依頼があった場合に実施することとしており、平成30年度は特に警察からの依頼がありませんでした。今後も依頼があれば継続して実施するとのことですが、

3ページのNo.12「子どもの体験型防犯講座」です。これまで県主体で実施していましたが、令和元年度より市町と連携することとなりました。平成30年度までは県の単独事業として実施していたため静岡市でも防犯講座の開催はありましたが、市の事業としては実績がないという解釈で、空欄としています。

5ページのNo.27「アイセルにじいろ相談」は、令和元年度から開始したため平成30年度の実績がありません。

6ページのNo.35「放置自転車等に対する市・警察の共通マニュアル作成事業」は、マニュアルの見直しの検討を行った結果、改定する必要があるため実績としては無しとなっております。

No.38「「ながら見守り」活動の実施」は、令和元年度から開始したため、平成30年度の実績はありません。

8ページのNo.54「市営自転車等駐輪場の整備」は、平成30年度、新規駐輪場の

整備がなく、既存有料駐輪場では、防犯カメラの設置等の防犯対策を行っているため、必要に応じて修繕等を行っていくとのことです。

9ページのNo.65「社会福祉施設等の施設整備」は、相模原殺傷事件後に防犯対策の強化に係る整備として取組んだもので、平成30年度は実績がありませんでした。平成30年度以降は、大規模修繕等として既存の補助金交付要綱に基づき実施をしていくとのことです。

次に、達成度Bの事業についてです。2ページの「下水道工事現場における防犯活動」は、下水道工事の際に工事現場に防犯ののぼり旗を掲げるというものです。達成度Bとなったのは、当初計画していた工事すべてが実施できたわけではなかったのと、設置ができない現場などもあったことが要因とのことです。

7ページのNo.47「市の事務事業における暴力団排除の推進」は、補助金等交付規則の整備は完了していますが、各課で所管する交付要綱が未整備のため、達成度Bとしました。

最後に、達成度Cの事業についてです。6ページのNo.39「スカイパトロール」は、例年5月、11月頃に実施していますが、平成30年度は5月にヘリコプターの整備を実施したため実施がなかったとのことです。

8ページのNo.55「公園の整備」は、計画は4公園でしたが、地権者との交渉に期間を要し、年度内に完成できなかった公園が2つあったため、達成度Cとなりました。これまで事業実施計画は単純に公園新設の数としていましたが、この計画ですと、防犯の観点が生徒に反映されていることがわかりにくいことから、所管の公園整備課と相談し、令和元年度からは実施計画を見直し、防犯の観点にも配慮した整備を行う、というふうに変更したいと考えます。

達成度の説明は、以上です。

木宮会長
渡邊委員

ただいまの説明について、ご質問やご意見はありますか。

事業の評価について、実施する側の市としては色々事業を実施しているということで高いのだと思いますが、市民の受け取り方はどうかというと必ずしも高いとはならないのではないかと思います。また、行政だけでやるのではなく、地域住民と一緒にやる、地域住民が自らやることを促していくことが大事だと思います。

木宮会長

なかなか難しいことだと思いますが、例えば防災でよく言われる自助、共助、公助みたいな感じで言うと、公助では行政でできることはこういうことがあって、それが自助、共助にも上手くリンクしていくということが大きな課題であることは間違いないと思います。いわゆるお役所仕事みたいに言われてしまうことはあると思うので、住民の方々の活動との関連、相乗効果というところまで発展すると、活動しているということがより目に見えてわかるようになるのではないかと思います。こんなにたくさんの事業をやっていると一言いながら市民の方はおそらくこんなにやっている感はないと思います。その辺が広がっていくとおそらく

いのではないかと思います。79の事業があるわけですが、中には年に1回実施するとか、単発の事業も多くあるわけですから、そういう意味では、市民にとってたくさんやっているという感じになるかどうかは疑問かなという感じがします。

丸山委員

私は犯罪被害者支援センターの人間なので犯罪被害者等支援の話をさせていただきたいと思うのですが、アンケートの結果で、犯罪被害者等の支援についてはあまり知られていないということでしたが、いつもどんなアンケートを見ても犯罪被害者等支援については知られていないことが多い気がします。実際に犯罪被害に遭わないとわからないということがあると思います。犯罪被害者等支援に限らず、他のことについてもそれは同じで、地域住民をどんどん巻き込んでいかないと、なかなか自分のこととしては捉えてもらえないのではないかと感じました。

例えば、工事現場でのぼり旗を立てるという広報の方法がありましたが、のぼり旗をただ立てておくだけでは意味がないと思います。せめて工事が始まる前に声かけや啓発のティッシュを配るとかしないと、なかなか気に留めてもらえることはないのではないのでしょうか。

犯罪被害者等の支援については、市民への周知が足りていないということが課題としてあると思うので、もう少し踏み込んだ事業を市と一緒にやっていければと思います。例えば資料5の11ページのNo.78「犯罪被害者等のための市営住宅の目的外使用」の平成30年度実績は「案件なし」となっていますが、そこに至るまでにはおそらく色々な事情や経緯があったのだと思います。関係機関との連携を強めて、「案件なし」となる前にもう少しなんとかできないかと思っています。

木宮会長

情報発信ということについては例年の課題で、やはり自分がそういう立場にならないとなかなか関心が高まらないということがあると思います。支援が必要な犯罪被害者という場合にはかなり深刻な犯罪ということになるかと思いますが、犯罪被害者ということだけで言えば、年間4,000件の犯罪が起こっているということはそれだけ被害者がいるということですね。過去を遡れば相当数の被害者がいるということになります。多くの人がそういった何らかの犯罪の被害に遭った経験があるということになります。そういった方々に対して、こういう活動をしているとか支援センターがあるということをお知らせできる仕組みがあるといいと思います。なかなか一方通行で届きにくいという大きな課題が残っているという感じがします。

瀧澤委員

基本計画に基づいて市がこんなにたくさんの事業を行ってくださっているのだと、ここへ来て初めて知りました。実際に年々犯罪が減っているということで、静岡が健全な市であるということについてはとても素晴らしいと感じました。怖いとか、不安に感じるようなことがあったときに話を聞いてくれる窓口のようなものがあるとより良いと思いました。

木宮会長

全体的には、平成30年度の評価についてはおおむね順調ということですので、事務局には委員の皆さんからいただいたようなご意見を取り入れていただいて、

次年度（令和2年度）の取組みに反映していただきたいと思います。

最初の犯罪概況の説明の中でもありましたが、刑法犯認知件数は下げ止まりつつあり、今年の上半期に至っては増加しています。これは今までになかったことで、ここ十数年ぐらいいは順調に犯罪が減ってきた中で、少なくとも今年の上半期は上昇に転じていることから、大きなターニングポイントになるのではないかと思います。最終的に下半期分を加えて年間の件数がどうなるのかということはありませんが、ここ数年は目標を見直して目標値を上げながらここまで来て、その過程の中でもどこかで下げ止まるだろうと想定はしていました。これは当然なんですけれども。

ここが下げ止まりのラインなのかどうか。もしここが下げ止まりなのだとしたらこれ以上下げようとするのはかなり大変だと思います。少なくとも今までと同じことをやっていたら下がらないと思います。少なくともここから上げていかないためにどうするか、ということがまず一つ大事です。そのためには、これまでの取組みをより一層充実させていくことが必要になるだろうと思いますが、更にこれを下げようという話になれば、新しい重点的な取組みがないと多分下がらないだろうと思います。

現状もこれだけたくさんのことやっていた中で、これ以上事業の数を増やしてもっと新しいことをやろうというのは、お金の問題、人的な問題が出てくるわけで、当然やればやるほど効果はあるんでしょうけれども、費用対効果みたいなことを考えるとなんでもできるわけではないと思います。となるとこれらの取組みの中から、最初に木村委員からお話のあったように一つ一つの効果の見直しをしながら、これを違うものに変えていくとか、予算を付け替えるとか、そういう検証が必要になってくると思います。ただ、所管がそれぞれ違うので難しいところで、因果関係がわかりにくいところもあるので単純に判断するのはすごく難しいことだと思うんですけれども、そういう時期に来たというような感じはします。非常に難しい局面に入ってきているのではというふうに思います。

市民の方々にもその辺の意識、体感治安の話がこれまでも出てきていますが、今までは、犯罪は減っていて、だからもう少し安心感が上がるようにしたいというようなところがあったんですけれども、ここへ来て犯罪が増えているということになってしまうと、減少から上昇に転じ始めました、というようなことをどう広報していくのかと。これが市民の不安感を煽っていくことになってしまうのか、とはいっても、5年前、10年前と比べれば相当減っているという事実もあるし、なかなか難しいと。おそらく報道なんかだとかなり大きく出ると思うんです。これまで連続で減少していたところ、十何年振りに犯罪件数が増加なんていうと結構ショッキングな感じで受け止められると思います。

もちろん静岡市だけの話ではなくて静岡県、全国と同調しているので、これが

全国的にもここから増えますよということになれば、またちょっと違う動きが必要かなというところで、令和元年度から2年度にかけての取組みについては、今までと同じことを同じように、例年通りのことを着々とやればいい、ということではないのかもしれないと思います。

渡邊委員 事業が多すぎるような気がするのですが。あまり効果のないものについてはやめてしまうということはどうでしょうか。

事務局 例えば、先ほど丸山委員のお話にもあった下水道工事現場でののぼり旗啓発などは、下水道の事業なので、渡邊委員がおっしゃったようにそれ自体をやめるということはできないのですが、生活安心安全課では直接防犯や犯罪被害者等支援に関わる事業を実施していますので、渡邊委員のご指摘のとおり、常に事業の見直しを行い、今日いただいたご意見なども参考にしながら、事業の廃止や拡充、新規事業の検討を行っていきたいと思います。

渡邊委員 でも79もあるのでしょうか？この中には似たような事業もあるのではないですか。

事務局 例えば、「ご近所声掛けの日」のように今ほとんど実施されていないような事業については、他の同じような事業と統合してやっているようなものもあります。

また、市では防犯や犯罪被害者等支援に限らずどんな事業でも毎年事業ごと評価を行っていて、やったことを検証して効果が現れたら翌年度はそれを拡充するとか、廃止するといったような見直しを毎年行っています。昔は昨年と全く同じことをやって、それを繰り返すというような時代もあったところですが、今の時代は毎年事業の見直しをして、効率的な行政運営を心掛けています。

それと、基本計画に搭載されている事業は防犯関連の各課が行っている取組みをまとめたものになりますので、数で言えば79ありますが、担当課を見ますと生活安心安全課が直営でやっている事業と、他の課が本来の業務に関連づけてやってくれているという事業があるため、数が多くなっているという面もございます。この辺りをご理解いただければと思います。

木村委員 重要なのは情報の伝え方だと思います。

犯罪の件数が増えました、というのはショッキングで、増えたとしてもその増えた中身が、過去と同じ犯罪が増えたのかどうなのかが明確に示されていると受け取る側の印象がだいぶ違ってくると思いますので、その辺りを少し細かく見ていく必要があるのではないかと思います。

また、事業が多くあることについて、本来は減らしていく方がいいのですが、そのためには、基本計画にも記載がありますが、地域の安全は地域で守るという意識を高めていくことが必要だと思います。これには、知恵の共有化といいますか、こういったことをするとこういう成功パターンがある、というようなことを共有して行って、行政に頼るところもあるけれども、自分たちの身は自分たちで守るという自主性を活かしながらやっていくことが基本かなと思います。

それと、新たな課題としてはケア的なところが今後の課題という感じもします

し、どちらかというところと平常時の犯罪というところが中心ですけれども、災害時における犯罪というのはこれから結構出てくると思います。避難所における犯罪はあまり報道されていませんけれども、結構ひどい犯罪が起こっていることがありますので、その予防みたいなこともこれから視野に入れていくことが必要かなという感じを受けました。

木宮会長 確かに、犯罪の傾向については、今年は犯罪件数自体が増えているものの知能犯は減っており、傾向が少し変わってきた感じがあります。つまり単純な犯罪が増えているということ。これは若干厄介で、振り込め詐欺をやっていた集団が単純な犯罪にシフトしているだけという可能性もありますよね。

それでは、事務局には本日色々とお出たご意見を施策に反映できるか検討し、各事業に取り組んでいただければと思います。それでは、本日の議事は以上となりますので、進行は事務局へお返しします。

事務局 「第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況」について、忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。

いただいたご意見は、ちょうど今予算要求の時期でもありますので、できるだけ来年度の事業に反映できるようにやっていきたいと思っております。

続きまして、事務局から2点報告事項がございます。次第の5報告(1)「川崎市における事件を受けた本市の対応について」及び(2)「「しずおか防犯パトロール」事業の開始について」、担当から説明します。

事務局 【資料7】「川崎市における事件を受けた本市の対応について」説明

事務局 【資料8、参考資料1、2】「「しずおか防犯パトロール」事業の開始について」説明

丸山委員 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

基本的なことかもしれませんが、青色防犯パトロールということで、回転灯をつけて車で回ってくださっているとのことでしたが、一般の人、特に子どもたちはその意味をわかっているのでしょうか？

私もよく知らなかったのですが、あまり一般の方に知られていないような気がするので、周知のための広報がもっと必要かなと感じました。

事務局 青パトの際には必ず青色の回転灯と合わせて「防犯パトロール中」というマグネットシートを車の両側に貼り付けていますので、実際にパトロール中の車を見かければご理解いただけるのではないかと思います。

青パトは全国的にやられていることではありますが、私も正直なところこの課に来るまではよく知りませんでした。誰でもできるのかなと思っていましたが、警察の講習会を受けて実施者証を持っていないと実施ができないということは、あまり知られていないことだと思います。丸山委員がおっしゃるとおりもっと周知しなければならないと思っています。静岡市の広報紙10月号で、防犯関連の記事を載せています。今年は青パトの写真も載せてあります。今後もそういった形で報道なども活用しながら周知していきたいと思っております。

また、先ほど、緊急対応ということで6月下旬から小学校の夏休み前まで、子どもたちの登校時間帯に合わせて毎日各区3台ずつ青パトを行いました。わかって挨拶してくれる方もいれば、あれは何だ？という感じで見ている方もいらっしゃいました。

青パト＝見守り活動とすぐにわかる方はまだ少ないように感じますので、青パトの周知は必要だと感じます。青パトだけでなく、色んなものの周知、誰に、何を、どのように周知していくのか考えながら実施していかなければならないと感じます。

丸山委員 登録が必要と聞いたらより安心感が増しました。子どもたちにもきっと話せばあれは見守ってくれているんだな、とわかると思います。

事務局 先ほど、緊急対応として夏休み前の登校時間帯に青パトを実施したとお話しましたが、通常は市役所の開庁時間である午前8時30分から午後5時15分までの間で、職員が業務のために公用車で外出する際に青パトをついでに実施するというような形で実施しています。普段見かけることはなかなか少ないかもしれませんが、地域で自分の車を青パト車として実施されている方もいらっしゃいますので、そういった形で周知を図っていきたいと思います。

木宮会長 なかなか、市の青パト車が100台から250台になったといっても、実施できる条件に当てはまって青パトが毎回毎回できるかということそうではないのだと思います。なかなか二人で乗るとするのは難しいのでしょうか。

事務局 実施者証を持っている職員が少ないというのが課題だと考えています。職員自体も関心のある人もいますが、ない人もいます。川崎市の事件を受けて緊急対応として青パトを集中的にやらせていただいたので、ある程度職員にも浸透したのではと思っていますので、これが一過性にならないような形で、普段のパトロールの回数が増えるように今後もやっていきたいと思っています。

木村委員 子どもの体験型防犯教室について、今年度は新規の小学校が増え、私立の小学校も新たにやってくれたところがありました。新規でやってくれた学校の先生に話を聞くと、今の学校の前の赴任先の小学校では実施していたが、今の学校では実施したことがなかったので、とても良い取り組みだということなのでということで始めてくれたところがありました。また、校長先生からも、体験型ということで、単に言葉で教えるだけでなく体験をしながらどういうふうにしたらいいか学べるのは非常にいいということで、継続して行ってほしいと言っていたことがあり、ご好評いただいていると実感しております。

渡邊委員 小学校は校長先生によっても対応の仕方が色々と違いますよね。

事務局 市立の校長先生が一堂に会する校長会の場でお願いするなどという方法もありますので、色々な場でできる限り周知を行っていきたいと思います。

丸山委員 しずおか防犯パトロールの人数はもう少し増えても大丈夫ですか？

事務局 今年度の募集は締め切っておりますが、問い合わせが多い場合には追加募集をす

る可能性もあります。来年度も継続していきたいと考えています。

8 閉会

静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会 会長 木宮敬信